

台風 18 号により被害を受けられた皆さまへ

住生活少額短期保険株式会社

このたびの台風 18 号により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者、被保険者の皆さまからのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

■ 弊社窓口

カスタマーセンター : 0120-989-616 (フリーダイヤル)

(受付時間 : 土日・祝日・年末年始を除く 9 : 00 ~ 17 : 00)

＜災害救助法適用地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまへ＞

台風による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまを対象に、保険金の請求に関する手続きの一部省略等、簡易迅速な取り扱いをいたします。

ご希望の方は、カスタマーセンターまでお問い合わせください。

| 適用市町村 | | 法の適用日 |
|-------|---------------------------|-----------------|
| 【大分県】 | 佐伯市 (さいきし) 津久見市 (つくみし) | 2017 年 9 月 17 日 |

以上